

# 突然訪問してきた業者には ご注意ください！

- 突然自宅を訪問し、「今なら通常料金の〇割引」などと契約をせかされたり、長時間居座られて勧誘される等のケースがあります。
- 「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。加入している保険会社に確認しましょう。
- 工事を頼む際には、複数業者から見積もりを取ることも大切です。
- 訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリング・オフできる場合があります。困ったときは、下記消費生活センター等にご相談ください。

## 消費生活に関する相談は「消費生活センター」へ

加古川市に  
お住まいの方

加古川市消費生活センター（加古川市役所内）

平日 9時～16時

☎079-427-9179

○●上記窓口が休みの日 消費者ホットライン 局番なし☎188番（イヤヤ！泣き寝入り！）●○

